

## ペレットストーブ等導入支援事業補助

下呂市内に新規でペレットストーブ等を設置される方に、本体の購入に要する経費を補助します。

◆**補助対象者** 市内に住所を有する方、または事業所

◆**補助額** ペレットストーブ等の本体の購入に要する経費の3分の1以内の額。ただし、1台につき10万円を限度とします。

※設置後の申請は対象外となりますので、必ず設置前に申請してください。

※市の予算が無くなり次第、終了となります。

◇**問合せ先**／農林部林務課 ☎ 52-2000 (内線 423)

## 火災発生時の防災行政無線放送について

消防団の招集を目的に、火災発生時の防災行政無線放送をしています。

このため、建物火災と林野火災について、6時～22時は全市に、22時～6時は消防団方面隊の管轄地域のみ放送しています。また、火災場所については、個人情報保護のため、防災行政無線では大字までの連絡とし、消防団員には携帯メール等を通じて連絡しています。

※火災発生時の防災行政無線放送は早い対応が求められるため、通信指令システムによるコンピューター合成音声で放送しています。聞き苦しい音声となっていますが、ご了承よろしくお願ひします。

※市民メール(下呂市メール配信サービス)で「生活安心メール」を登録されている方は、火災場所について付近の目標物まで知ることができます。

◇**問合せ先**／消防本部予防・通信課 ☎ 25-5119

### ●保険料納付方法

国民年金を納付書で納めている方には、4月上旬に平成28年度(1年分)の納付書が送付されます。一部免除が承認されている方には、6月分までが送付され、7月上旬には7月分からの免除のない納付書が送付されます。(引き続き免除を受けるには、7月以降に申請が必要となります)

口座振替の方は、引き続き口座から引き落とされます。口座振替で早割制度や前納制度などを利用すると保険料がお得になります。

### ●保険料免除・納付猶予制度

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、申請することによって保険料が、免除または猶予されます。

【**手続き方法**】印鑑と年金手帳のほか、失業したことにより申請を行う時は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票が必要となります。

## 児童福祉給付金

市では、ひとり親家庭の保護者の方に児童福祉金を支給しています。

◆**対象者** 平成28年4月に小学校または中学校に入学する児童生徒と生計を共にしている保護者の方

◆**支給額** 35,000円

◆**申請期間** 4月1日(金)～22日(金)

◆**申請方法** 星雲会館(児童福祉課)、金山振興事務所、下呂市民会館、馬瀬振興事務所、小坂振興事務所へ印鑑・通帳を持参し、手続きください。

◇**問合せ先**／福祉部児童福祉課 ☎ 52-2882 (内線 611)

## 高校生通学バス補助制度

民間路線バスで通学する高校生に定期代の一部を補助します。経営管理部企画財政課、各振興事務所、濃飛バス下呂営業所に備え付けの申請書に記入・押印の上、定期券と領収書の写しを添えて提出してください。

◆**補助額** 定期券購入金額から、下表の控除額を差し引いた残額の2分の1(100円未満は切り捨て)

対象区分	1カ月あたり控除額
市内の高校等への通学	7,400円
市外の高校等への通学	11,200円

※げろバスの定期券は対象になりません。

※補助金額については生徒1人当たり年間8万円を限度とします。また、購入金額が控除額を下回る場合は、補助対象となりません。

◇**問合せ先**／経営管理部企画財政課 ☎ 24-2222 内線 254

## 平成28年度国民年金保険料は 16,260円(月額)

### ●学生納付特例制度

20歳以上の学生で国民年金の保険料を納めることが困難な方は、在学期間中の保険料納付の猶予を受けることができます。学生納付特例が承認された期間の保険料は、特例の承認期間終了後10年以内なら追納が可能です。将来、満額の老齢基礎年金を受け取るために追納することをおすすめします。

### 【手続き方法】

印鑑と年金手帳、在学証明書(原本)または学生証(コピー可)を持参のうえ、市民課または各振興事務所へ手続きしてください。なお、この申請は毎年度必要です。

◆**問合せ先** 市民部市民課 ☎ 24-2222 (内線 116)

### 年金生活者等支援臨時福祉給付金のご案内

低所得の高齢者に臨時福祉給付金が支給されます。

◆**対象者** 平成27年度の臨時福祉給付金対象者(平成27年度の住民税非課税者)のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

◆**給付額** 1人につき30,000円

◆**申請期間** 5月11日(水)～8月12日(金)

◆**必要な物** 申請書・本人確認書類・通帳の写し など

◆**申請書** 5月10日頃に対象となる方に、申請書を郵送します。

※申請書の到達にかかわらず扶養などの状況によっては、該当となる場合も該当から外れる場合もあります。

◇**問合せ先/市民部市民課** ☎ 24-2222 (内線 112)

### 軽自動車税の減免申請について

身体障害者手帳などをお持ちで基準に該当する方は、軽自動車税の減免を受けることができます。詳しくは税務課までお問い合わせください。

◆**申請期間**▷4月11日(月)～5月2日(月)

◆**窓口・時間**▷税務課、各振興事務所

平日の8時30分～17時15分

◆**必要な物**▷減免の対象とする軽自動車の自動車検査証(コピー可)または平成28年度軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳等、印鑑(認印で可)、運転する方の運転免許証(両面コピー可)、納税義務者(申請者)となる方の個人番号確認書類通知カードまたは個人番号カード

◇**問合せ先/市民部税務課** ☎ 24-2222 (内線 138)



### 4月新規募集住宅

◆**募集期間**▷4月1日～25日まで ◆**入居予定日**▷平成28年6月1日

◇**問合せ先/建設部建築課** ☎ 52-2000 内線 218

種別	団地名	構造・階数	間取り	家賃	築年	住所	対象
公営	花池団地B棟204号室	木造2階	2DK	27,900円～54,700円	H19	萩原町花池	単身可
公営	森住宅B棟103号室	中層耐火4階	3K	14,800円～29,100円	S53	森	単身可
公営	森住宅B棟401号室	中層耐火4階	3K	14,800円～29,100円	S53	森	単身可
公営	中宮団地2号棟203号室	中層耐火3階	3DK	17,600円～34,600円	S60	金山町金山	単身可
特公賃	無数原団地103号室	耐火2階	1DK	18,000円～25,000円	H9	小坂町無数原	単身可



### 継続募集中住宅

◆**募集期間**▷随時 ◆**入居予定日**▷申し込みから1カ月程度

◇**問合せ先/建設部建築課** ☎ 52-2000 内線 218

種別	団地名	構造・階数	間取り	家賃	築年	住所	対象
公営	町屋住宅(2戸)	簡易耐火2階	2K	9,500円～12,700円	S47	少ヶ野	単身可
公営	相原団地103号室	中層耐火3階	3DK	16,000円～31,400円	S58	金山町金山	単身可
一般	宮田団地(4戸)	中層耐火5階	3DK	定額38,000円	H10	萩原町宮田	世帯用

※家賃は平成27年度の料金です。入居時は多少異なる場合があります。

※継続募集の状況は3月10日時点のものです。申し込み時点において入居済となっている場合がありますので、建築課までお問い合わせください。

### 農振除外の申請書は 5月31日までに提出

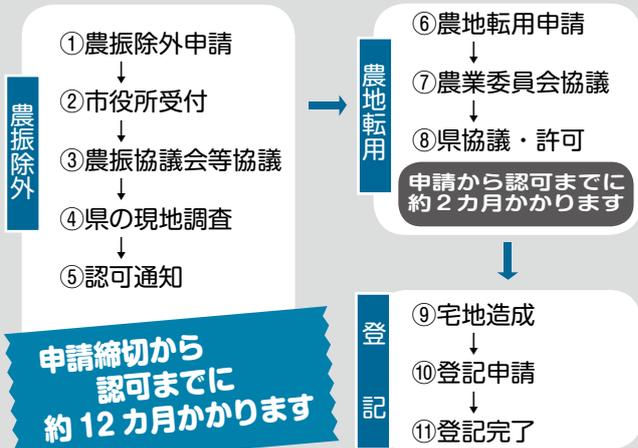
農業振興地域(農振)の農用区域になっている農地は、農業の発展に必要な措置が行われており、いろいろな制約があります。

このため、たとえ自分の土地でも農地を他の目的に転用する場合は、農用区域から除外(農地除外)する手続きが必要となります。許可なく転用すると法により罰せられるので、ご注意ください。※申請しても、除外が認められない場合もあります。

●**問合せ・申請書提出先**

農林部農務課 ☎ 52-2000 (内線 415)  
または各振興事務所地域振興課

■**手続きの例：農地を宅地に転用する場合**



お知らせ